

## 商店街スタンプラリーに 1673通の応募



「まぐらざき商店街スタンプラリー」の抽選会が11月27日、商店街案内所「ぶらり」で行われました。枕崎市通り会連合会主催で、今回初めてスタンプラリーが実施され、115店舗が参加。11月24日までの約40日間の開催で県内外から1,673通の応募がありました。抽選で167名に本枯れ節セットや加盟店舗の商品引換券などが当たりました。

## 消防設備取扱技術を競う ～屋内消火栓競技会



11月29日、消防本部訓練場で屋内消火栓競技会が開催されました。施設等に設置されている消火栓の取扱技術を競うことで、防火意識の向上と消防設備取扱技術の向上を目的に、今回初めて開催されました。

競技会には、市内5つの医療関係機関から7チームが参加し、訓練の成果を披露しました。結果については、以下のとおりです。  
【男性の部】1位=特別養護老人ホーム南方園・大迫チーム（大迫睦樹・西之原祐介）【女性の部】1位=サザン・ヒルズ・中村チーム（中村みどり、福永妙子）

## 高機能簡易型指令台の運用がスタート



12月5日より市消防本部の119番受信装置「高機能簡易型指令台」の運用が始まりました。

同日には、運用開始式も行われ、関係者約30人が参加しました。

今回更新された指令台の主な特徴として、固定電話や携帯電話を問わず、119番通報受信の際、モニターに発信場所の地図が表示される「発信地位置情報装置」や消防団などの関係機関に自動的に災害情報を伝達できる「順次指令装置」などがあり、従来の装置に比べ、迅速かつ正確な対応が図られることになります。

指令台の詳細については、本紙11月号をご覧ください。

## NPO法人自然花に 「よみうり子育て応援団大賞」奨励賞



NPO法人子育てふれあいグループ自然花(大脇治樹理事長)が、第8回「よみうり子育て応援団大賞(読売新聞社主催)」奨励賞を受賞しました。これは、子育て支援の優れた民間の団体・グループを表彰するもので、今回、全国254団体の中から大賞1団体、奨励賞2団体が選ばれました。

大脇治樹理事長は「これからも運営に協力をしてくれる集落の皆さんと一緒に、地域で見守る子育てを実現していきたいです」と話していました。

## 枕崎ヘリポート総合訓練を実施



11月20日、枕崎ヘリポート総合訓練が行われ、消防署や枕崎警察署、県ドクターヘリなど7団体が参加しました。

この訓練は、枕崎ヘリポート内における事件や事故などの発生の際に関係機関が連携し、対策を万全にするため、今回初めて実施されました。訓練では、遊覧飛行用ヘリコプターがハイジャックにより不時着、負傷者が発生したことを想定し、情報伝達訓練や犯人捜索訓練、応急処置訓練などが行われました。

## 別府校区自治公民館連絡協議会が 図書購入費等を寄附



別府校区自治公民館連絡協議会(中原重信会長)から、別府中学校(写真左)と別府小学校(同右)に図書購入費等として寄附金が贈呈され、11月21日に贈呈式が両校で行われました。これは、同協議会の青少年育成事業の一環として行われたもので、贈呈式には、会長をはじめとする代表4人が学校を訪れ、「子どもたちのために役立ててください」と両校の校長に手渡されました。

別府小学校の川上哲博校長は「学校にここまで関心を持ち、支援してくれる地域は初めてです。有効に活用させていただきます」と話していました。

## 枕崎夕方「ばんつけ(点け)」ライト運動を実施中

車を運転する皆さんは、明るい時は運転しやすく、暗くなると運転しにくいのは当然ですが、その変わり目である夕暮れ時の方が運転しにくいというイメージがあると思います。この夕暮れ時の時間帯は、枕崎の方言で「ばんつけ」、「ばんちけ」と言われていますが、これからますます日が暮れるのが早くなっています。

そこで枕崎警察署では、このばんつけ時間帯から夜間の交通事故を防止するため、枕崎夕方「ばんつけ(点け)」ライト運動と称して次の3つの取り組みを推進します。

### ①ばんつけ時から早めのライト点灯

- ・火之神岬に夕日が沈む前に点灯しましょう。
- ・ナツメグの「ふるさと～枕崎」(夕方5時のチャイム)が流れるときには点灯完了

### ②ばんつけ出口作戦

- ・ばんつけ時、買い物帰りのドライバーに対して店舗駐車場出口においてライト点灯の促進を行います。

### ③ばんつけ時には反射材も装着を

- ・暗くなる前に夜光反射材を付けましょう。

### 早めのライト点灯で 枕崎の「ばんつけ時」 を明るく照らし、交通事故を防止しましょう



問合せ 枕崎警察署 TEL72-0110

子どもの身体に悪影響を及ぼしたり飲酒・喫煙が非行の入り口となったり、事件・事故の引き金となる場合があることを認識し、青少年の飲酒・喫煙防止に取り組みましょう。

- ・未成年と知りながら酒・タバコを販売するのは、法律違反です。
- ・子どもの目の触れる場所に、酒やタバコを置きっぱなしにしないようにしましょう。

薬物乱用とは、病気などの治療に使用する医療品を目的以外で使用したり、医薬品でない薬物を不正に使用することでかされて、心も身体もボロボロになつたり、幻覚や妄想が現れ、重大犯罪を起こしかねません。

されている商品のことです。薬や覚せい剤などには指定されていませんが、同じ害が疑われる物質を含んでいます。使用者すると幻想や幻覚などが現れ、その結果、突然暴れだします。また、救急搬送され、死亡するケースも発生しています。が現れ、その結果、突然暴れだします。また、救急搬送され、死

## 未成年の飲酒・喫煙は法律で禁止されています

## 薬物乱用は重大な犯罪です

## 飲酒・喫煙、薬物乱用

枕崎市青少年育成センター情報

### 汚れた「プラごみ」は資源になりません

「プラマーク」についている食品などの容器や、これらを包装しているラップや袋を資源ごみとして出した中に、著しく汚れているごみが混入しているものがありました。これらのごみが混入してしまうと、せっかく資源として出したものが商品にならないばかりか、取り除くために大変な労力がかかります。プラごみと紙類を資源に出すように分別するだけで、今まで出していた「燃えるごみ」の量が驚くほど減らします。

これからも、地域の方たちと声をかけて、気持ちの良いごみ出し環境を作りましょう。



### そのまま出してはいけないもの

- ・食べ物の残りカスが付着したもの(コバエがわいているものもあります)
- ・水分を含んだまま濡れているもの
- ・レジ袋などの中に押し込んであるもの

### ●こんなものまで入ってました



- ①家庭で使った治療用の器具→配布した医療機関の指示に従ってください
- ②病院で処方された大量の湿布→表面のビニールも一緒に燃えるごみで出してください
- ③釣り針やエギ類など→「燃えないごみ」として紙などに包んで出してください

### ●プラごみを出す前に再確認

- ・惣菜や刺身などにかけてあった汚れたラップは、燃えるごみで出す(きれいにしたものは資源で出してください)
- ・水分は乾いてから
- ・二重袋にして出さない
- ・弁当ガラは、食べカスを取り除いたあと、軽くゆすいでふき取る

問合せ／市民生活課環境整備係 TEL72-1111(内線325)  
内鍋清掃センター TEL72-6816